

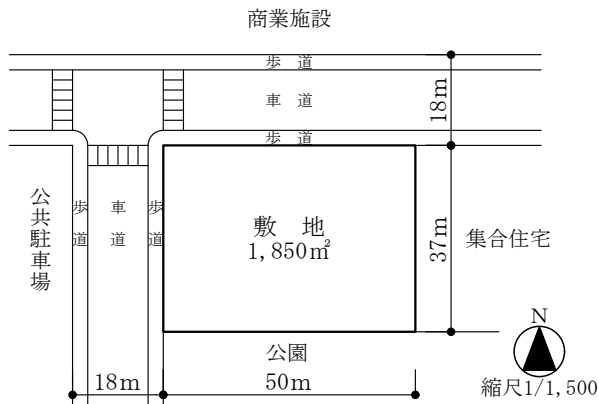
子ども・子育て支援センター（保育所，児童館・子育て支援施設）

I. 設計条件

この課題は，地方都市の市街地において，多様な子ども・子育て支援サービスを提供する子ども・子育て支援センターを計画するものである。本施設は，保育所に加えて，子育てに関する様々な情報の提供や相談等を行うとともに，子どもを持つ親同士の交流を目的とした子育て支援機能を持つ児童館・子育て支援施設を設けるものとする。また，子ども，子育て世代及び地域の子育て支援者のふれあいや交流を促進するため，定期的な子ども・子育てイベントを開催できる計画とする。

1. 敷地及び周辺条件

- 敷地の形状，接道条件，周辺状況等は，下図のとおりである。
- 敷地は，平坦で，道路及び隣地との高低差はないものとする。また，歩道の切り開きは，1箇所当たり6mまでできるものとする。
- 敷地は，第二種住居地域及び防火地域に指定されている。また，建ぺい率の限度は80%（特定行政庁が指定した角地における加算を含む。），容積率の限度は300%である。
- 電気，ガス及び上下水道は，完備している。
- 地盤は地表から下部9mまで，粘性土が堆積し，N値は，3～6を示しており，10m以深には十分締め固まった砂礫層が堆積し，N値は50以上を示している。なお，液化化及び圧密沈下についての特別な配慮はしなくてよい。
- 気候は温暖で，積雪についての特別な配慮はしなくてよい。



2. 建築物

- 構造、階数等
構造種別は自由とし，地上3階建ての1棟の建築物とする。
- 床面積の合計
床面積の合計は，2,600㎡以上，3,000㎡以下とする。
この課題の床面積の算定においては，ピロティ，塔屋，バルコニー，屋外階段及びエレベーターシャフトは，床面積に算入しないものとする。
- 要求室
下表の室は，すべて計画する。

部門	室名	特記事項	床面積
・遊戯室，子育てレストランについては，施設利用者同士や，施設利用者と地域住民との交流の場となるように配慮する。 ・保育所部門と子育て支援施設部門については，裸足又は上履きで利用する計画とする。			
保育所部門	0歳児室	・保育所部門は，地上1階及び2階に設ける。 ・保育所の入所定員は70人，受入れ対象は0～5歳児とし，保育士の数は15人とする。 ・0歳児室，1歳児室，保育室，又は遊戯室を2階に設ける場合には，避難用の屋外滑り台を設ける。	約30㎡
	1歳児室	・沐浴室，調乳室を設ける。	約30㎡
	保育室	・一時保育室1室（約40㎡），幼児（2～5歳児）用として年齢ごとに1室（約40㎡）計5室を設ける。 ・屋外遊戯場との動線に配慮した計画とする。	計約200㎡
	遊戯室	・児童館・子育て支援施設からもアクセスできるように計画する。 ・無柱空間とし，天井の高さは，6.5m以上とする。	約200㎡
	器具庫	・遊戯室用とする。	適宜
	食事室	・幼児が利用する。	約70㎡
	調理室	・食事室に隣接させる。	適宜
	玄関ホール	・共用・管理部門のエントランスホールからアクセスするものとし，乳幼児の保護者が送り迎えを行う。 ・履き替えコーナー，下足箱を設ける。	
	保育所事務室	・受付を設け，保育所部門の運営・管理を行う。	
	医務室		
	保育士更衣室	・男性用，女性用として，それぞれ各1室設ける。	
	保育士室		
児童館・子育て支援施設	体験学習室	・スタッフコーナーを設ける。 ・読書コーナー，AV・パソコンコーナーを設ける。	約200㎡
	学習室	・50人程度が利用できるようにする。	適宜
	図書室	・スタッフコーナーを設ける。	約120㎡
	創作活動室		約60㎡
	調理実習室		約60㎡
	音楽スタジオ	・10人程度が演奏できる空間を2室設ける。	適宜
	交流ラウンジ		
	子育てレストラン	・40人程度が利用できるようにする。 ・テーブル，椅子等を設ける。 ・厨房を設ける。	適宜
子育て支援施設部門	プレイルーム	・乳児から小学校低学年までの子どもの遊び場として計画する。	約80㎡
	絵本コーナー		約40㎡
	工作コーナー		約40㎡
	受付ロビー	・履き替えコーナー，下足箱を設ける。	適宜
	スタッフコーナー	・受付カウンターを設ける。	
	相談室	・2室設ける。	
	共用・管理部門	エントランスホール	・ベビーカー置場を設ける。 ・風除室を設ける。
情報コーナー	・子育て支援情報等を提供する。		
管理事務室	・10人分の事務スペースを確保する。 ・受付カウンターを設ける。		
職員更衣室	・男性用，女性用として，それぞれ各1室設ける。		
設備スペース	・採用した設備計画に応じて，設備機械室（空調，給排水，電気，消火等），屋外機器置場等を計画する。		
・便所及び倉庫については，適切に計画する。 ・その他必要と思われる室等は，適宜計画するものとする。			

3. その他の施設等

- 屋外遊戯場（保育所部門の幼児の遊び場をいう。）は，次のとおり計画する。
 - 地上に設けるものとし，まとまったスペース（直径8mの円が1つ以上入るスペースとする。）で200㎡以上とする。
 - 保育室との動線に配慮した計画とする。
 - 砂場，ぶらんこ，鉄棒，足洗場，その他を設置する。
- 屋上テラス（児童館部門の利用者が自由に散策できるもの）を次のとおり計画する。
 - 2階の屋上（3階床レベル）に設けるものとし，まとまったスペースで100㎡以上設ける。
 - 植栽を計画し，通路，ベンチ，テーブル等を設ける。
- 駐車場は，地上に平面駐車とし，車椅子使用者用として2台分，サービス用として2台分を設ける。なお，施設利用者用及び職員用の駐車場は，近隣の駐車場を利用するものとし，考慮しなくてよい。
- 駐輪場は，施設利用者用として10台分を設ける。
- (1)～(4)の「その他の施設等」は，床面積に算入しないものとする。

4. 計画に当たっての留意事項

- 建築計画については，次の点に留意して計画する。
 - 建築物はバリアフリー，セキュリティ等に配慮する。
 - 保育所部門，児童館部門，子育て支援施設部門及び共用・管理部門を適切にゾーニングし，明快な動線計画とともに，災害時の避難等に配慮する。
 - 敷地の周辺環境に配慮する。
 - 上足（裸足又は上履き利用）エリア，下足エリアを適切に計画する。
 - パッシブデザインを積極的に取り入れる計画とする。
- 構造計画については，次の点に留意して計画する。
 - 建築物全体が，構造耐力上，安全であるように計画するとともに，経済性にも配慮する。
 - 構造種別，架構形式及びスパン割りを適切に計画する。
 - 耐震性に配慮し，必要に応じて，耐力壁等を設ける。
 - 地盤条件を考慮し，基礎構造は杭基礎とする。
 - 部材の断面寸法を適切に計画する。
- 設備計画については，次の点に留意して計画する。
 - 空調設備，給排水衛生設備，電気設備，消火設備等を適切に設け，環境負荷低減に配慮する。なお，給水設備は増圧直結給水方式とする。
 - エレベーターを適切に設ける。

II. 要求図書

答案用紙1及び答案用紙2の定められた枠内（寸法線については枠外でもよい。）に，黒鉛筆を用いて記入する。

1. 要求図面（答案用紙1に記入）

下表により，所定の図面を作成し（フリーハンドでもよい。），必要な事項を記入する。なお，各図面には，計画上留意した事項があれば，簡潔な文章や矢印等により補足して明示してもよい。

図面及び縮尺	特記事項
(1) 1階平面図兼配置図 1/200	①各平面図には，次のものを図示又は記入する。 イ. 建築物の主要寸法（柱割り及び床面積の計算に必要な程度） ロ. 室名等 ハ. 要求室の床面積 ニ. 設備シャフト〔パイプシャフト（PS），ダクトスペース（DS），電気シャフト（EPS）〕の位置 ホ. 設備計画に応じた設備スペース（ただし，屋上に設けた場合は断面図に図示する。） ヘ. 断面図の切断位置 ト. 要求室の特記事項に記載されている什器等
(2) 2階平面図 1/200	②1階平面図兼配置図には，次のものを図示又は記入する。 イ. 建築物の出入口 ロ. 屋外遊戯場 ハ. 駐車場及び駐輪場（台数及び出入口を明示する。） ニ. 通路，植栽等
(3) 3階平面図 1/200	③2階平面図には，次のものを図示又は記入する。 イ. 居室の最も遠い位置から直通階段の一に至る歩行距離及び経路 ロ. 1階の屋根，ひさし等となる部分 ④3階平面図には，次のものを図示又は記入する。 イ. 居室の最も遠い位置から直通階段の一に至る歩行距離及び経路 ロ. 屋上テラスの面積，植栽，通路，ベンチ，テーブル等及び2階の屋根，ひさし等となる部分
(4) 断面図 1/200	①切断位置は，遊戯室を含み，建築物の全体の立体構成がわかる断面とする。 なお，水平方向，鉛直方向の省略は行わないものとする。 ②屋上に設備スペースを設けた場合は図示する。 ③塔屋を除く建築物の高さ，階高，天井高，1階床高及び主要な室名を記入する。 ④基礎，梁及びスラブの断面を図示する。

2. 面積表（答案用紙1に記入）

地上1～3階の床面積及びその合計を記入する。なお，各階の床面積については，その算定式も記入する。

3. 計画の要点等（答案用紙2に記入）

- 建築計画について，次の①～④の要点等を具体的に記述する。なお，要求図面では表せない部分についても記述する。
 - 保育所部門の計画において，セキュリティ管理及び保育室の配置について考慮したこと
 - 児童館部門の計画において，利用者の動線及び要求室の配置について考慮したこと
 - 遊戯室及び子育てレストランの計画において，施設利用者同士や，施設利用者と地域住民との交流の場となるように考慮したこと
 - 遊戯室における天井等落下防止について考慮したこと
- 構造計画について，次の①～③の要点等を具体的に記述する。なお，要求図面では表せない部分についても記述する。
 - 建築物に設定した目標耐震性能（地震力の程度と建築物の状態）
 - 建築物に採用した構造種別，架構形式，スパン割り及び主要な部材の断面寸法について考慮したこと
 - 地盤条件を考慮した基礎構造の計画において，採用した杭基礎の計画について考慮したこと
- 設備計画について，次の①及び②の要点等を具体的に記述する。なお，要求図面では表せない部分についても記述する。
 - 遊戯室の空調設備計画において，採用した空調方式，空調機の設置位置について考慮したこと及び良好な室内環境とするための吹出口・吸込口の計画について考慮したこと
 - 受変電設備，空調室外機及び調理室用の排気ファンの設置位置について考慮したこと
- パッシブデザインを積極的に取り入れた建築物の計画において，考慮したことを具体的に記入する。